

委員会傍聴に当たっての注意事項

傍聴を希望される方は、公平性・平等性を保ち、会議を円滑に運営するために次の事項を遵守してください。

下記の項目をご確認いただいた上で、傍聴申込書にご記入ください。
また、当日は事務局の指示に基づき指定された席におつきください。

当日は必ず会議の開始時間前にお越してください。会議途中でご入場いただけない場合があります

- (1) 実質的な審理や円滑な進行を確保するために必要な場合など、委員長の判断により、会議の途中であっても委員会を非公開とすることがありますので、その際は事務局の指示に従ってください。
- (2) 以下の注意事項を守られない場合や、事務局の指示に従わない場合には、退室して頂くこともありますので、ご注意ください。
 - ア 会場内における撮影、録音、携帯電話等通信機器の使用は禁止します。
 - イ 会場内では、携帯電話やパソコン等の情報通信機器等は電源を切ってください。
 - ウ 私語、喫煙又は飲食をしないでください。また、会議における言論に対し発言し、拍手等の行為をしないでください。
- (3) 以下の項目に該当する方は、傍聴することができません。
 - ア 危険物を携帯すると思われる方
 - イ 酒気を帯びている方
 - ウ 傍聴に不要な物（ビラ、掲示板、楽器等）を持ち込み、身につけ、また、持ち込む恐れがあるなど会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる方